

男女共同参画白書について

1 白書について

- 男女共同参画基本法第12条に基づき男女共同参画社会の形成状況等について、毎年国会に報告している。
- 男女共同参画週間（毎年6月23日～29日）の時期に合わせて閣議決定している。（2022年6月14日）
- 「特集：人生100年時代における結婚と家族～家族の姿の変化と課題にどう向き合うか～」では、家族の姿が変化しているにも関わらず、男女間の賃金格差や働き方等の慣行、人々の意識、様々な政策や制度が戦後の高度成長期・昭和時代のままになっている、としている。

2 特集：人生100年時代における結婚と家族のポイント

家族の姿の変化・人生の多様化 ←ひとり親や単身世帯の増加

- 女性の半数は90歳以上まで生きる（90歳時生存割合 女性52.6%、男性28.1%）
- 30歳時点の未婚率は、女性40.5%、男性50.4%（2020年）
※郡山市では・・・女性30.6%、男性42.9%（2020年）<30～34歳の未婚率 出典：令和2年国勢調査 人口等基本集計（男女・年齢・配偶関係）>
- 離婚件数は婚姻件数の約3分の1で推移（2015～2019年 婚姻件数約60万件、離婚件数約20万件）

結婚と家を取りまく状況 ←家族の姿の変化

- 20代女性の約5割、男性約7割が「配偶者、恋人いない（未婚）」との回答。
- 20～39歳の独身男女ともに結婚したくない主な理由は「結婚に縛られたくない」「結婚するほど好きな人に巡り合っていない」とあり、その後、女性は「仕事・家事・育児・介護を背負うことになる」、男性は「結婚生活を送る経済力がない・仕事が不安定」と続く。
- 将来、「離婚の可能性あり」と回答した人は、男女ともに約15%

人生100年時代における男女共同参画課題

- 長い人生の中で経済的に困窮に陥ることなく、尊厳と誇りをもって人生を送ることができる社会の実現を目指す。

女性の経済的自立を可能とする環境
（男女間の賃金格差の解消など）

早期からの女性のキャリア教育
（職業選択の情報提供など）

男性の人生の多様化していることを念頭においた政策（男性相談窓口の整備・拡充など）

柔軟な働き方の浸透
働き方をコロナ前に戻さない（テレワーク、在宅勤務の一層の普及）

世帯単位から個人単位の保障・保護／無償ケア労働を担っている人への配慮（マイナンバー制度など）